

(仮称)とやまくすりミュージアム整備・運営事業

審査講評

令和8年8月

(仮称)とやまくすりミュージアム整備・運営事業PFI事業者選定委員会

令和 8 年 1 月 20 日に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）に基づき公募した「（仮称）とやまくすりミュージアム整備・運営事業（以下、「本事業」という。）」を実施する民間事業者（以下、「事業者」という。）の選定に関する審査講評をここに公表する。

令和 8 年 8 月 26 日

（仮称）とやまくすりミュージアム整備・運営事業 PFI 事業者選定委員会

委 員 長	酒井 秀紀
委 員	藤田 公仁子
委 員	上田 祐正
委 員	竹内 大輔
委 員	西田 政司
委 員	若松 潤
委 員	稲垣 博文

(仮称) とやまくすりミュージアム整備・運営事業 審査講評

目 次

1 事業者選定の概要.....	1
(1) 事業者選定の方法.....	1
(2) 事業者選定の体制.....	1
(3) 審査の手順.....	2
第2 審査結果.....	3
(1) 参加資格審査及び基礎項目審査.....	3
(2) 審査事項に係る評価.....	3
(3) 提案価格に係る評価.....	4
(4) 総合評価.....	4
第3 総評.....	5
(1) Tグループの総評.....	5
(2) Tグループへの要望.....	6
添付資料 個別講評.....	7

第1 事業者選定の概要

(1) 事業者選定の方法

本事業の事業者選定方式は、公募型プロポーザル方式を採用し、事業者の選定は、「参加資格審査」及び「提案審査」により行った。

「参加資格審査」においては、応募者の参加資格について、富山市（以下、「市」という。）が審査を行った。

「提案審査」においては、基礎項目審査及び提案価格の確認については市が行い、審査事項に係る評価については、市が設置した「（仮称）とやまくすりミュージアム整備・運営事業PFI事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）」が行った。

なお、審査事項に係る評価については、応募者名（グループ名、代表企業名及び構成企業名）を一切伏せて行い、本事業に参加表明及び提案書の提出のあった1者をTグループとして審査した。

(2) 事業者選定の体制

審査事項に係る評価については、選定委員会の委員が応募者から提出された提案書類の審査及び提案内容に関する応募者からのヒアリングを行い、最優秀提案を選定した。

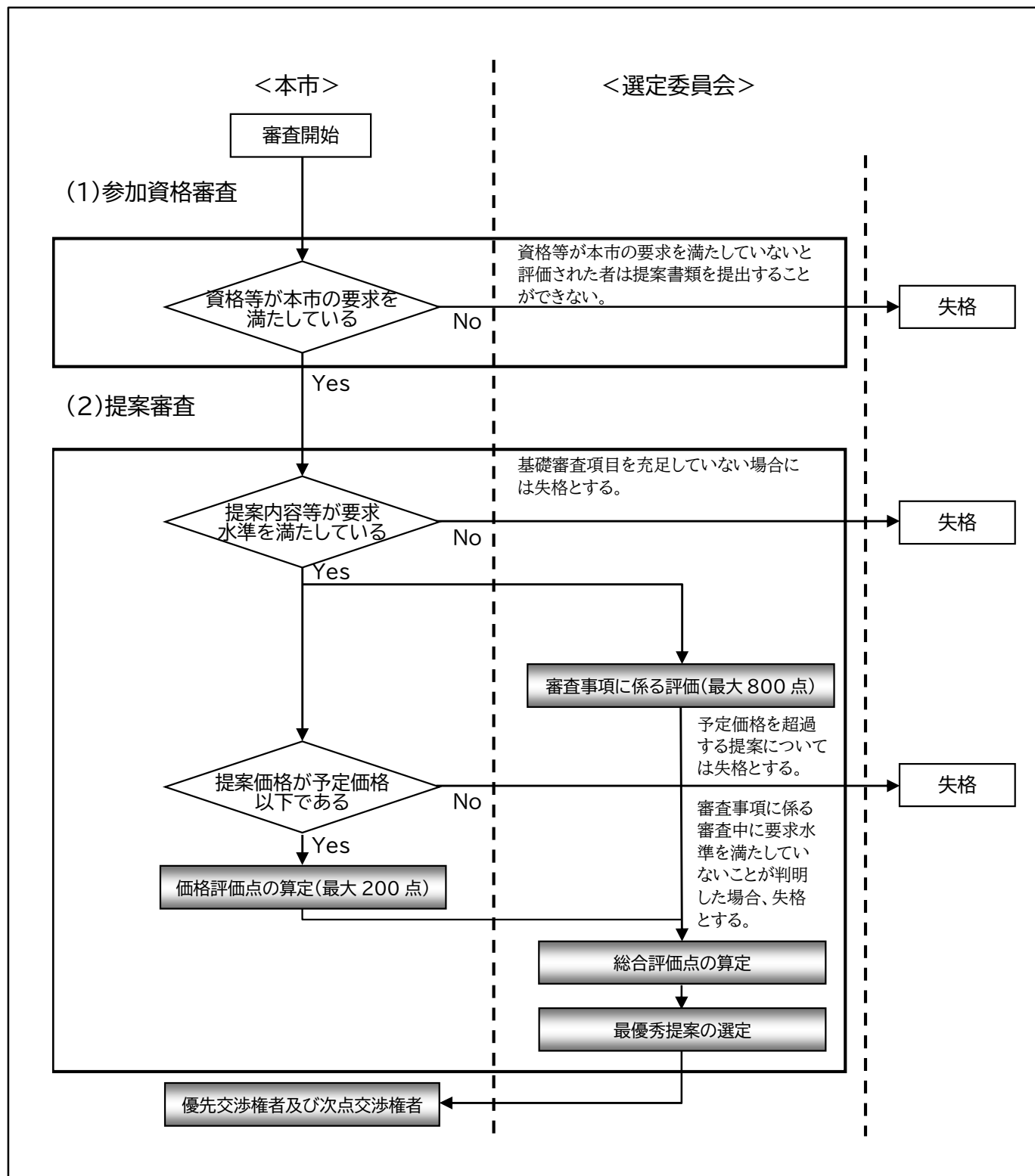
選定委員会の構成は、以下のとおりである。

	氏名	所属等
委員長	酒井 秀紀	国立大学法人富山大学 理事・副学長
委員	藤田 公仁子	国立大学法人富山大学 名誉教授
委員	上田 祐正	富山商工会議所 専務理事
委員	竹内 大輔	富山県厚生部参事 くすり振興課長
委員	西田 政司	富山市 副市長
委員	山本 貴俊	富山市 商工労働部長（令和8年3月31日まで）
委員	若松 潤	富山市 商工労働部長（令和8年4月1日から）
委員	稲垣 博文	富山市 行政経営専門監（公認会計士）

（敬称略）

(3) 審査の手順

審査の手順は、次のとおりとした。(優先交渉権者選定基準より抜粋)



第2 審査結果

(1) 参加資格審査及び基礎項目審査

参加資格審査については、応募者が募集要項等に示す参加資格を満たしているか、応募者から提出された参加表明書及び参加資格審査に関する提出書類が、募集要項等の指定どおりそろっているか、提案価格が優先交渉権者選定基準において市が設定した「予定価格（提案価格の上限価格）」を超えていないかについて、市において確認した。

また、基礎項目審査については、応募者の提案内容が、優先交渉権者選定基準「別紙1 基礎項目審査の評価基準」を充足しているかについて市が確認を行った。

この結果、Tグループは、参加資格及び基礎審査項目を充足していることが確認された。

(2) 審査事項に係る評価

① 審査方法

基礎項目審査において適格とみなされた提案について、選定委員会において審査事項に係る評価を行った。審査事項に係る評価点（以下、「審査事項評価点」という。）については、優先交渉権者選定基準「別紙2 審査事項及び評価視点【一覧】」に基づき、以下に示す審査事項について加点比率の基準に応じて得点（加点）を付与した。

審査事項	配点	備考
① 事業全般に関する事項	170	最大 800 点中 21.25%
② 施設整備に関する事項	210	// 26.25%
③ 維持管理・運営業務に関する事項	300	// 37.50%
④ 応募者独自の提案に関する事項	110	// 13.75%
⑤ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する事項	10	// 1.25%
合 計	800	

【加点比率の基準】

	評価水準	加点比率 (評価点=配点×加点比率)
A	各審査項目に関して特に優れている	100%
B	AとCの中間	75%
C	各審査項目について優れている	50%
D	CとEの中間	25%
E	各審査項目について優れている点はない	0%

② 審査事項評価点の算定結果

審査事項	配点	Tグループ得点
I 事業計画に関する事項	170	113.2
II 施設整備に関する事項	210	150.0
III 維持管理・運營業務に関する事項	300	183.8
IV 応募者独自の提案に関する事項	110	66.6
V ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する事項	10	0.0
合 計	800	513.6

※ 優先交渉権者選定基準に基づき、審査事項毎に小数第2位を四捨五入した。

※ 上記の審査事項Vについては、応募者から提出された「認定状況確認書」により、優先交渉権者選定基準「別紙2 審査事項及び評価視点【一覧】」5 ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する事項で掲げる認定項目について、いずれも未取得であることを市が確認し、選定委員会へ報告した。

(3) 提案価格に係る評価

提案価格に係る評価点（以下、「提案価格評価点」という。）については、提案価格書に記載された提案価格に基づき、次式により算出した。

$$\begin{aligned}
 \text{提案価格評価点} &= 200 \text{ 点} \times (\text{最低の提案価格} / \text{当該提案価格}) \\
 &= 200 \text{ 点} \times (2,163,023,000 \text{ 円} / 2,163,023,000 \text{ 円}) \\
 &\quad \text{※消費税及び地方消費税を含まない。} \\
 &= 200.0 \text{ 点}
 \end{aligned}$$

(4) 総合評価

選定委員会において決定した「審査事項評価点」と、提案価格から算定した「提案価格評価点」を合計し、「総合評価点」とした。

その結果、Tグループを最優秀提案として選定した。

$$\begin{aligned}
 \text{「総合評価点」} &= \text{「審査事項評価点」} + \text{「提案価格評価点」} \\
 &\quad (\text{最大 800 点}) \quad (\text{最大 200 点})
 \end{aligned}$$

項目	配点	Tグループ得点
審査事項評価点	800	513.6
提案価格評価点	200	200.0
総合評価点	1,000	713.6

第3 総評

(1)T グループの総評

本事業には、1 グループから提案があった。提案については、これまでのPPP事業や公共事業の豊富な経験等に基づく、民間事業者ならではの創意工夫が随所に盛り込まれたものであり、概ね評価できる内容であった。

今回、最優秀提案として選定した T グループの総評を述べる。

- 事業計画については、各社の役割分担が明確であり、長期に渡る事業期間を通じてサービスが維持・向上できる事業実施体制が構築されている。事業者のノウハウを活かしたワクワク感と期待感にあふれる提案になっており、何度でも訪れたいようなコンセプト設計の考え方が提案されている点が評価できる。
- 施設整備については、デジタルコンテンツ技術を活用した体験型の展示を重視し、五感を使って楽しく学べる提案が高く評価できる。また、富山のくすり文化と最先端技術を融合し、独創的で創造性のある近未来的な体験ができる十分な集客力を持った提案である点が評価できる。
- 維持管理・運営については、体験型の展示プログラムを積極的に導入するとともに、双方向性やエンターテインメント性を備えた運営、没入感を高める利用案内・解説、リピート利用につながる工夫など、幅広い利用者層の満足度の向上を図る点が評価できる。また、企画展の計画が十分に検討されている点も評価できる。
- 応募者独自の提案については、オリジナルのグッズ販売やキャラクター制作、産官学民と連携した共創事業等の新たな魅力の創出につながる提案が評価できる。
- 一方で、運営体制における施設規模に見合った人員体制の構築の必要性や事業全体における外国人観光客への配慮の必要性を指摘する意見があった。また、収支計画のうち利用者予測及び展示の更新に関する見通しについては、更なる検討が必要ではないかとの指摘があった。

選定された T グループは、本事業の目的を踏まえ、「富山のくすり」の歴史・文化・精神を現代の学びや体験へと再構成し、これらの魅力を次の時代に繋いでいく薬都とやまにふさわしい魅力ある施設の実現に向けて、市と十分協議のうえ、そのノウハウを生かして、提案内容を確実に実現していただきたい。

(2)Tグループへの要望

以下の事項については、市と十分協議のうえ、特に対応・工夫・配慮をされるよう、選定委員会として要望する。

- 想定入館者数に対する運営体制について、案内・受付、展示事業、体験型コンテンツの安全管理、団体対応及び繁忙時対応を含め、円滑かつ安定的な運営が可能となるよう、事業着手初期の段階から、人員配置や役割分担を改めて検討していただきたい。
- 来館者の知的好奇心を満足させるため、スタッフの育成・専門性の向上やくすりの語り部等との連携体制について、しっかりと検討していただきたい。
- 事業環境の変化等に対しては、適時、計画内容を見直すとともに、本施設への外国人観光客を含めた誘客とリピーター確保のほか、自主事業の充実等、財源の多様化を図ることにより、事業期間を通じ、安定した持続可能な運営ができるよう、事業に取り組んでいただきたい。
- 市民と観光客の両者が満足できる施設となるよう、また、子どもから大人まで幅広い世代が楽しく、継続的に学べる施設となるよう、それぞれのニーズに応じた利用促進策や運営上の工夫を検討していただきたい。
- 事業期間を通じて施設の魅力を維持・向上していくため、展示コンテンツや集客エリアの更新内容、更新時期等の考え方について、より具体的に検討していただきたい。
- 外国人観光客を含め、多様な利用者が利用しやすい施設となるよう、多言語に対応した展示、案内サイン及び広報等について、国際的な視点に立った情報発信を充実させていただきたい。特に、くすりをテーマとした施設であることが外国人にも容易に理解してもらえるような工夫をするほか、外国人観光客に配慮した、多言語表記の案内サインの整備について、検討いただきたい。
- 障がいをお持ちの方を含め、誰もが利用しやすいよう配慮したユニバーサルデザインや利便性向上に向けた取組を具体化していただきたい。
- 市内のくすり関連施設等との連携・差別化については、来館者の回遊性向上や地域全体の賑わい創出・魅力向上につながるよう、工夫していただきたい。
- 産官学連携における持続可能かつ緊密な連携体制を構築するため、事業着手初期の段階から、市及び関係機関と十分に協議のうえ、体制及びスケジュールを具体化していただきたい。

添付 個別講評

	評価項目	Tグループ
Ⅰ 事業に関する事項	(1) 本事業への基本的な考え方	・ 旧来のミュージアムとは異なる新しいコンセプトとして、ワクワク感で来館を促すという提案がされている。 ・ 「くすり」をテーマとし、かつイマーシブ（没入感）の要素を持つ施設は他に類例がなく、独創的で独自性のあるコンセプトを反映した提案である点が評価できる。
	(2) 事業実施体制	・ グループ内各社の役割分担が明確化されている点、また、長期的な視点で事業運営を計画している点が評価できる。 ・ 事業実施にあたり、薬機法や知的財産権に関する法令等との適合性を担保していく必要がある。
	(3) 資金・収支計画	・ 利用料金（入館料）の設定やその根拠となる入館者数設定等の需要予測、展示更新のための費用の見込みについては、今後、更なる検討を求める。 ・ 資金・収支計画については一定の安定性を確保している。
	(4) リスク管理	・ グループ内の各社の役割分担と連携により、バックアップ体制が構築されている点が評価できる。
	(5) 経済価値・社会価値・環境価値	・ 経済価値について、構成企業には地元企業が含まれており、地域経済の循環による経済効果を見込んでいる点が評価できる。
Ⅱ 施設整備に関する事項	(1) 施設整備全般	・ 車いす利用者や障がい者への対応、多言語表示等のユニバーサルデザインや利便性への配慮を求める。 ・ 施設のネーミングに関する提案については、外国人観光客に対する配慮として、「くすり」をテーマとしていることが容易にわかるよう、市と十分協議する必要がある。
	(2) 改修計画	・ デジタルネイティブ世代である子どもたちが没入感を感じられるような提案がされている点が評価できる。
	(3) 展示・体験プログラムの計画	
	①楽しみながら学べ、何度来ても楽しめる工夫	・ 各エリアごとに、五感を刺激するデジタルコンテンツや体験型展示等が提案されている点が評価できる。
	②集客力を高める工夫	・ 具体的なコンテンツの提示やリピーターを飽きさせない提案がされており、集客力を高める工夫が認められる。 ・ デジタルコンテンツを多用し、話題性が期待できる。 ・ 提案からは、具体的な集客力が読み取ることは難しい。

	評価項目	Tグループ
Ⅲ 維持管理・運営業務に関する事項	(1) 維持管理・運営業務全般	・ 本事業のコンセプトや目的を踏まえた業務方針として、施設利用者が安全に利用できるような提案がされている点が評価できる。 ・ 利用者の知的好奇心に応えるためのスタッフの専門性の確保が必要である。 ・ 提案された運営体制、特にスタッフの人数について、十分対応可能であるか読み取ることは難しい。
	(2) 開業準備業務	・ 本事業の円滑な運営に向けた各種準備業務について、具体的かつ効果的に提案されている点が評価できる。 ・ 事前広報等について、外国人観光客に対する配慮を求める。
	(3) 総合管理業務(案内・利用受付・料金收受等)	・ 各種業務について、利用者へ配慮した体制となっている点が評価できる。 ・ 外国人観光客に対する配慮を求める。
	(4) 展示事業・催事事業に関する運営業務	
	①学習効果をより高める工夫	・ 学習効果を高める工夫として、多様な提案がされている点が評価できる。 ・ 特に、県内の大学や製薬企業との連携による企画展の実施、定期的な更新が提案されている点が評価できる。 ・ 音声等による展示説明について、外国人観光客への対応を求める。 ・ 常設展示のテーマの一つとして、富山の医薬に関する先端研究に関するコンテンツを取り入れてほしい。 ・ 富山市ゆかりのノーベル賞受賞者の研究等について、医薬との関わりの観点から紹介するコーナーの検討を求める。
	②楽しく学べる工夫	・ 体験や没入型の学習機会等、来館者が積極的に楽しく学ぶ機会を提供している点は評価できる。
	③集客力を高める工夫	・ 展示プログラムやコンテンツについて、定期的な更新等、集客を視野に入れた提案が評価できる。 ・ リピート率向上に向けた提案は評価できるが、市民と観光客のニーズに応じた、両者の満足できるバランスを継続的に保つ方策が必要である。 ・ 外国人観光客に対する配慮を求める。
	④催事等事業の工夫	・ 幅広い世代が参加できる様々なイベントを検討している点が評価できる。 ・ イベントごとにターゲット層を明確化する必要がある。

	評価項目	Tグループ
Ⅲ (前頁からの続き)	(5) 薬業関連施設の案内・誘導に関する業務	・ 市内外の薬業関連施設との相乗効果が期待できる。 ・ 外国人観光客に対する配慮を求める。 ・ 富山やくぜん認定店との連携が必要である。
	(6) 産官学民連携に関する業務	・ 本施設を拠点とする薬業関連企業や大学等の連携企画が提案されている点が評価できる。 ・ 各種提案の中には具体的でないものもあるため、実現に向けては、クリアすべき問題がある。
Ⅳ 応募者独自の提案に関する事項	(1) 新たな価値や魅力の創出	・ 事業者の蓄積されたノウハウを生かした「知のショーケース化」の提案は、新たな魅力の創出につながると評価できる。
	(2) 自主事業	・ オリジナルグッズの企画・販売の提案を工夫している点が評価できる。 ・ 地元企業やガラス作家とのオリジナル商品の開発の提案に期待する。
	(3) 収益性向上の取組	・ 公共施設としての公平性と公益性を両立させながら、運営を通して持続的な収益構造を構築するという具体性のある提案がされている点が評価できる。 ・ 想定事業収益を上回った場合に、イベントや展示内容を更に充実させるとしている点が評価できる。
	(4) 地域経済への貢献	・ 地元企業の活用や地域資源の活用をする点が評価できる。 ・ スタッフは富山市をはじめ地元の人を中心に採用し、また、富山市で育成する「くすりの語り部」に活躍してもらう場として考えている点が評価できる。 ・ 薬業をはじめとした人的ネットワーク等のソーシャルキャピタル（社会関係資本）の活用についての検討を求める。